

小田原市行政改革推進委員会（第3回） 会議録

日 時 平成28年4月21日（木） 午前10時から午前11時30分まで

会 場 小田原市役所4階・議会会議室

出席者

◆委員

辻委員長、高田副委員長、大寫委員、木村委員、近藤委員、神馬委員、高橋委員

◆事務局

【企画部】 井澤理事・企画部長、神名部企画部副部長

【行政管理課】 下澤行政管理課長、石塚行政管理課副課長、佐藤行政管理課副課長

石川主事、佐宗主事、玉井主事

傍聴者 なし

[会議内容]

議事

(1) 今後の行財政改革の方向性について

- ・石塚行政管理課副課長が、資料1～6に基づき、今後の行政改革の方向性について説明を行った。

前回の会議で宿題となっていた事項について説明する。

まず、まちづくりについて。

立地適正化計画を作成し、全体の公共施設の総延長を考えていくといった大きなまちづくりの考え方が必要との意見があった。これについては、資料1で小田原市の取組状況について説明する。

次に、社会保障関係費について。

社会保障関係費は、ソフト事業を削減ありきでみるより、効果を発揮しているのかを見直すことが必要。費用対効果の高い施策、出生率をあげるにはどういう取り組みが必要なのか。また、高齢者が安心感をもって暮らしていくのに効果のある施策は何なのかを吟味していくことが必要とのご意見があった。

この件については、受益と負担の適正化と社会保障関係費との関連を含め、資料2、資料3、資料4、資料5で説明する。

次に、市役所の在り方について。

職員を何人にしてどうするかといったような職員体制のありかた、民間事業者をどう使っていくかという課題についてであるが、資料6で説明する。

その後については、行革推進委員会に諮問した事項について、事務局で取り上げた項目

が妥当かどうかのご意見をいただきたい。

資料1 立地適正化計画策定事業について

まず、立地適正化計画の趣旨であるが、この計画は、今後の少子高齢化、人口減少の課題に対し、集約型都市の形成を目指すため、住宅や都市機能の適正な立地に関する方針を定め、予め、都市機能を誘導する区域と居住を誘導する区域を設定することにより、一定の人口密度の維持や、生活サービス機能の計画的な配置、公共交通の充実を図る計画とされている。

計画を策定する際の区域設定だが、駅周辺などの都市の中心拠点となるべきエリアに、医療施設、福祉施設、商業施設をはじめとした都市機能を誘導する区域を、都市機能誘導区域として、平成28年度末までに設定するものであり、本市においては小田原駅、鴨宮駅、国府津駅の各周辺地区を想定している。

立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられるものであるが、本市の進捗状況についての説明は以上である。

資料2 平成26年度決算 事業別扶助費について

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、心身障害者等のための福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

資料は、それぞれの事業別に平成28年度の決算額を取りまとめたものである。

表の見方であるが、扶助費にかかる事業の多くは、国の制度に基づくものだが、国の制度に基づき市の負担が伴う事業については、事業名を網掛けとしている。

左から事業名、平成28年度決算額、財源の内訳、市単独事業分の内容で、国の基準を上回る内容で行うものや、国の事業とは関係なく独自に実施する事業の内容を記載している。

扶助の分類については、生活困窮者に対する扶助の計、高齢者及び障がいのある方への扶助の計、裏面の2頁には、子どもに関する扶助の計を記載している。

資料3 医療費助成の実績額と対象人数及び出生数、小児医療費助成事業の県内市町村の状況について

表の見方だが、左から、小児医療費助成事業における通院助成対象年齢の拡大の経過、市が負担する医療費助成の実績額、その左が、対象人数、出生数となっている。

平成28年度については、通院助成対象年齢は、中学3年生まで無料。就学前所得制限を撤廃とし、医療費の助成予算額は、5億円余。対象者は2万人余を見込んでおり、小田原市民の人口10.5%を超える状況になる。

資料2の26年度決算額 27の欄 小児医療費の欄に記載してあるが、5億円余のう

ち、市単独事業費は、2億1500万円余となっている。

資料の裏面 小児医療費助成事業の県内各市町村の状況についてだが、小児医療の拡充の動きは、少子化対策の一環として、神奈川県下でも、導入して拡充の都市間の競争が始まっているのを見てとれる。

小児医療の給付方式は、窓口での患者の支払いを無料とする現物給付方式との費用を償還する現金給付方式がある。

償還方式は、患者は一旦、医療機関の窓口で自己負担金を払い、その後償還請求を行う方式だが、受療への一定の抑止が働くが、この方法は利便性から評判が悪いため、神奈川県内では、医療証を持参することにより、通院費用については現物給付方式（窓口無料方式）を採用している。

乳幼児・小児の医療助成は、少子化の追い風を受けて、地方都市ではその拡充に競争がみられるが、国の少子化対策の中には、乳幼児医療助成という事項は見られていない。

資料4 子ども・子育て支援新制度における保護者・国・県の負担の構造について

始めに、平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度は、消費税率の引き上げにより確保する7千億円を、幼稚園、保育所、認定こども園など就学前の施設のほか、子育て支援や学童保育、児童手当などもこの財源が使われる予定となっている。

資料4は、子ども・子育て支援新制度による民間保育所等における保護者・国・県・市の負担を示したものである。

子ども・子育て支援新制度に移る市内の保育園・認定こども園の保育料は、国が定める基準の範囲内で市が設定しており、子育て支援の推進と子育て世帯への経済的負担を軽くするために、国の基準額より保育料を引き下げ、約30%を市が負担している。

給付費は、保育料以外の施設運営への給付金などになるが、市町村の財政支援の割合は、25%となる。

最下段になるが、子育て世帯への経済的負担を軽くするために、保育料の引き下げのための市単独の事業費は、3億7,800万円余となっている。

これは、民間保育所経費であって、参考までに説明すると、国や市の定める保育料は、公立施設、私立施設を問わず共通で、公立保育所に対して保育料を引き下げのための負担額は、7700万円となっていることから、子育て世帯への経済的負担を軽くするための保育料の引き下げには、平成28年度は、約4億5千万円を投じる予算となっている。

資料5 平成28年度国民健康保険事業特別会計における保険料と一般会計繰入金について

日本では誰でも医療保険に加入するよう法律で義務付けているため、何らかしらの健康保険には加入している。公的医療保険には、大きく分けて二つの種類がある。職場の健康保険（全国健康保険協会・共済組合など）と、市区町村が運営する医療保険（国民健康保

険)である。

国民健康保険は、市町村が保険者となり、特別会計で運営しており、平成28年度の市民の加入者は約5万4千人を見込んでいる。

保険料を大きく分けると、基礎賦課額と後期高齢者支援金等賦課額と介護納付金賦課額があり、この3つを合算した額が、1年間の保険料になるが、地方公共団体に異なる。

資料5の一人当たりの国民保険料は、平成28年度当初予算額、国民健康保険料50億2500万円余を約5万4千人で割った一人当たりの国民健康保険料は、92,480円となっており、県内では高い方から7番目の数字となっている。

一般会計からの繰入金は、法律で定められた市町村が負担すべき繰入金のほか、保険料を軽減するための法定外の繰入金があるが、一般会計繰入金の合計24億1000万円を加入者で割った一人当たりの一般会計繰入金は48,939円で、県内では高い方から4番目となっている。

次に、市役所の在り方について

職員を何人にしてどうするかといったような職員体制のありかた、民間事業者をどう使っていかという課題についてであるが、資料6 プロダクト・エイジングの取組について説明したい。

資料6 プロダクティブ・エイジングの取組について

プロダクティブ・エイジングとは、社会的弱者と差別的にとらえられた高齢者像ではなく、さまざまなプロダクティブな活動(生産的・創造的活動)を行い、その知識や経験で社会貢献する高齢者像を目指す考え方である。

本市では、シニアバンクを立ち上げ、「活動の場を求めるヒト」と「担い手が不足するコト」をマッチングさせる取組を行っている。

2ページ、3ページに記載があるが、担い手が不足するコトの登録は、現在16件。平成27年度のマッチングの事例は10件あった。

民間事業者をどう使っていかという課題の1つを事例として紹介した。

説明は以上である。

[質疑]

- 副委員長 立地適正化事業について。27年度から基礎調査で始まったばかり。そもそも国交省の仕組み自体が始まったばかりで、全国に例はないということでのよいのか。また、来年度計画を作り、策定作業の最後に誘導施設に係る届出事務を開始するとあるが、何を届出する仕組みになっているのか。
- 事務局 立地適正化計画はおっしゃるとおり始まったばかりで、全国で作っているところ。趣旨はコンパクトシティを目指す事。計画を作らないと国からの補助金がもらえないとなる。全国的に、適正化計画を作り、国の補助金をもらいながら、施設を集約していくのが流れだと思う。
本市としても、今年度以降で計画を作り上げることになっている。大凡概要はできているので、来年度からは、機能の部分も具体的につめていくものである。
- 副委員長 計画が完全にできなくても、それぞれの立地の適正として、こちらが描いた絵に基づく、区域外への利点、区域内への立地適正化に対する事前届出等があるのではないかと。こういったことを始めていくことにはなると思う。最終的にできると税制優遇ができ、民間事業者にも利益が出る。
- 木村委員 本計画は、都市計画審議会とリンクしているか。
審議会の中でも、小田原駅周辺、鴨宮、国府津などについて、同じような議論がされている。
- 事務局 リンクしている。
- 委員長 この計画であれば、いわゆる都市機能を誘導する区域はだいたい皆さんがイメージするところだが、問題は市街化区域の居住区域の中で、このラインに乗るところ乗らないところが出てくる。
また、居住推進地区になったから、その地区の人口を増やしていくというよりも減らないようにしていくことになる。他が減っていくのに対し、留めるくらい。昔の神奈川県のようにどんどん人口が増えるという訳ではない。その辺は発想の転換が必要なのかもしれない。
- 副委員長 小児医療費助成について。28年度にかなり拡大するようだが、県のやっている部分は広がらず、市単の部分が拡大とのこと。また、拡大して、予算的にはこの程度で済みそうなのか。
- 事務局 5千万円から6千万円くらい。中学3年生にしても数が減るので。
- 副委員長 小さい子よりは、医療にかかる費用は少ないと思うが。
- 委員長 他の団体でもよく聞くのは、予想以上に高めにしてくるという話。
- 事務局 コンビニがあり、いつでも行ける。特に薬はそうだが、中学3年生は駆け込みでもらってくる。
そういうことを目的にはしていないが、平塚など始めているので、サービス合戦になっているのは全国的にある。
本来であれば国から過当競争はやめて、ここまでは国がちゃんと見ると言ってくれればありがたいが。
- 副委員長 ペナルティはやめようという議論になっているようだ。

事務局	<p>岐阜などは、ほとんど中学3年生までやっていて、高校生まで広げているところもある。</p> <p>お金ではなく、地域の振興券や商品券で出している。そこまでいいのかというところもあるが、神奈川県も中学3年までに拡大するのは、あと何年かには全部となるかもしれない。</p> <p>逆に東広島市などは、未就学児まで。</p>
委員長	<p>効果は測りづらい。</p>
事務局	<p>出生率が本来の目的かもしれないが、これをやったから医療費が減る訳ではない。最初はお金を心配しないで、軽い段階で医者にかかってもらい、初期に治してもらうことが目的。ただ、どんどん医者にかかれるため、医療費を削減するために始めたが、目的を達成できていない。出生率が変わるのかといっても、なかなかこれで効果は測れない。</p>
近藤委員	<p>久野保育園の合計特殊出生率が2.2弱、全国平均が1.4なのに。なぜかと調べたが、祖父母が同居している例が多い。別居でも近くに住んでいる。また、祖父母が面倒を見てくれるので、短時間保育が多い。田舎なので、土地が空いていて、適度に田舎で、就職も欲を出さなければ悪くはない。それと、久野の宅地は路線価で売れない状態なので、土地が安い。</p> <p>また、入園児の保護者自体が、久野保育園の卒業生というパターンが45%くらい。</p> <p>出生率が高い理由は推測する限りこんなところ。</p>
木村委員	<p>小田原は、世帯数は増えるが、総人口は減っている。</p>
委員長	<p>日本全国そうである。</p>
木村委員	<p>敷地が広いので、その中で親子が別々に家を持ち、戸数は増える。しかし、人口は19万4千人を切っている。多い時から6千人位減っている。若い人が多く入ってくればよいが、なかなか難しい。</p> <p>マンションを作っても、市内の人が動いているだけで、外から入ってくることは少ない。</p> <p>また、大きなマンションを買っても別荘替わりで、そこに居住しないという人も多い。</p> <p>子どもの助成も浸透し、若い人が入ってくればよいが、なかなか入ってこない。</p>
事務局	<p>若い世代を呼ぶ施策をやっているが、定住する人は、助成を条件には調べていない。</p> <p>土地の料金、マンションの賃貸の料金、スーパーと学校があるか、就労があるかという条件で若い人は考えている。</p> <p>若い世代が出て行ってしまう要因は、大学に受かると同時に男性は東京に出る。年400人くらい。女性は、26、27歳くらいで、結婚で出ていく人が多い。</p> <p>三世代が住むような形でないと出生率は上がらないと全国的に言われている。子育てが問題なのだと思うが、小児医療については、あまり意識されていないと感じる。</p>
委員長	<p>もらっている人の経済的負担の軽減になっていることは間違いない。それが、さかのぼって更なる出生率の向上に結び付いているかどうかということ、軽減したことが逆に過渡の医療サービスを引き出しているのかどうかということについては検証しないと分からない。</p> <p>世帯の話は、実態の問題と形式の問題がある。</p>

世帯は別認定だが、実態は同居の家が多い。これにより形式的には自治会の加入率が落ちている。つまり、実態は一世帯で、町会にはまとめて一つしか入っていないが、自治会のカウント上は二世帯になっているので、半分減になる。

また、本当に単独世帯化してひとりで住んでいる人たちも増えており、若くして一人の人もいて地域から浮いてしまっている。子育ての支援も受けられない状況になっている。

この二つの実態がどうなっているのかということと、形式的に別居でいいのかという部分がある。

実態に合わせた世帯認定に誘導していけるような政策にすべきなのかどうか。三世帯同居は、家も土地もあるし、豊かなことは間違いないので、優遇するのはどうなのかという話になる。実態の問題と最終目的の問題、経済格差の問題を含めると難しい。

木村委員

敷地の中でも家を分けたのだから、自治会に入る人と入らない人がいる。世帯数は増えていくが、人口は減っていく。本当は敷地の中にあってもカウントしていければいいが、なかなか把握するのが難しい。市の統計では人口、世帯数は地名でカウントされる。その辺がややこしい。自治会で区切って、カウントできているとよいが、なかなか正確な数値がつかめない。

「若い人が来て、安心して子どもが産める街だから、小田原市に来てください」とできればよいが、流れだから、国が推奨しているからやるということでは不十分。

事務局

そこをPRしていない訳ではないが、若い人が住む要因にはなっていない。保育所待機児童、保育所に入れるかどうか、延長保育はあるか等、親自身ができないところから考える。また、それだけではなく、先ほどの3世代など、子どもを見てもらえる人がいないとなかなか定住までいかない。

資料2にもあるが、生活保護、高齢者、子育てに大きく分かれている中で、一般財源39億円の税金が投入されている。これは減らない。増え方が一番激しいのが高齢者と生活保護。また、子育てに対して税金を使うことで、何を求めるかという問題もある。経費の削減か、定住を増やすのか。高齢者についてもサービスをたくさん実施しているが、あまり皆さんに認知されていない。生保の関係では、決算で51億円の支出。そういった事実を広く伝えていく必要がある。

委員長

保育所措置費はどこに入っているか。

事務局

経費が違うので、含めていない。

委員長

普通は入るのでは。保育所措置費、3分の1の法定分に加え、保育料を軽減している。

事務局

27年度から始まった制度であり、数字が固まっていなかったもので、確実に出せるところで26年度決算を出した。子育て支援に係る保育料については、新たな制度として28年度予算を記載した。

委員長

入れておかないと分からない。1億円や2億円ではない。

事務局

大まかにどのくらいかかっている、小田原市として一般財源ベースで子どもには20億円以上、国の制度に対する市の負担額をどこかで言っていないといけない。だから出生率が上がるという訳ではない。

高橋委員	<p>若い世代からすると医療費助成、子育て助成はあまり認知されていない、子どもが生まれて、役所から書類等をもって初めて知るという人も多い。</p> <p>若者が結婚しない中では、非正規等で収入が少ないという理由もあるので、助成で助かる人もいる。</p> <p>また、先ほど働く場所を求めて東京に行くことがあったが、小田原に働く場所があれば、小田原に居住することも考えられる。親と同居していても生活費は別という家もあるので、なおさら同居できていても近くに働く場所があるという考え方がある。</p>
事務局	<p>政策として、そこを考えざるをえない。東京に通っていて往復3時間、満員電車が嫌で、親の近くに戻るIターン、Uターンの支援という形の施策を打っていかないと人口は増えない。</p> <p>就職先がないとやはりよくない。子育て政策だけでなく、就労施策もやっていかないといけない。東京から帰ってくる人もいるので、そのためのきっかけづくりをどこかでやっていかないといけない。</p>
高橋委員	<p>一人目が東京で生まれたが、二人目を育てるのに環境が悪い場合、小田原に戻ってきやすくなる子育て環境があれば帰ってくるのでは。更なる宣伝とともにお願いしたい。</p>
木村委員	<p>一時、前市長のときに新幹線通勤で人を呼ぼうという施策をやっていた。増えたかどうかは分からないが。</p>
事務局	<p>結局は新幹線通勤ができる人の補助。</p>
委員長	<p>同じ問題である。</p>
事務局	<p>小田原に来た人も何人かいたが、その助成で来たのか、たまたま来たからもらったのか、その辺の検証が難しかった。インセンティブとして、もらえるから越してきた人がいればよいが、たまたま引越してきてもらった人もおそらくいたと思う。しかし、何もやらない訳にはいかない。</p>
大島委員	<p>企業サイドからすると、小田原に企業を引っ張ってくるのは難しい。むしろ首都圏、都心部はいまだに開発が進んでおり、なお人が集まってきている。</p> <p>港北や川崎の郊外などにいくとどこに行っても子どもが多い。学校も作っている。一方、地方にいくと学校を閉鎖している。</p> <p>この集中がどこで止まるのか。一行政が企業を引っ張ってくるのはかなり難しい。国全体で考えないといけない。</p> <p>港北等の人の話に聞くと、郊外のタワーマンションに住んで、住環境は悪くない。公園もあり、旦那の通勤も便利。</p> <p>ドーナツの輪が狭まってきている。この部分は、国全体の方策を変えていかないとなかなか難しいのでは。逆に言うと、良質な雇用者層がどんどんいなくなってしまう。結果的に、マンションを買えるような世代はどんどん都心に近付いて、非正規も含め働き場所がない人が地方に住んで、なおさら格差がついていくイメージがある。</p>
委員長	<p>マーケティング的に言うと、藤沢に住むのと小田原に住むのが、どちらが快適なのかといったときに、新幹線駅のある小田原の方が、住環境が優れているという時の予算の発揮の仕方と、無理にローンを組んで、高い金を払って23区内に住むよりも、全体的に金額を減らして小田原で買った方が暮らしやすいなどということについて、住居者ベースでマーケティングできるかどうか。</p>

また、雇用、企業立地の話もある。工場等制限三法が緩くなってきているので、都心部の方に事業者が進んでいき、本来は恩恵を受けていい三大都市圏の郊外部が逆に厳しい。

大畠委員

ライフスタイルの選択の問題。より自然に近い環境でこういう暮らしができるという形で特異性を出していかないといけない。特に働く世代にとっては、利便性を考えたら都心の方がいい。お店にしてもいろいろな選択肢があり、刺激的な生活が送れる。一方、地方郊外では、もっと豊かな暮らしができるというものを示さないとなかなか難しい。そういったライフスタイルを送りたい人がこちらに来られるように。

土地があつて、三世代で家を作れる人と、高度成長時代に地方から流入してきて敷地が50坪、団塊世代は30坪100㎡程で、二世帯住宅を作るのが難しい人もいる。

委員長

小田原はだいたい30坪くらいか。

大畠委員

団塊世代が買えるのは30坪くらいだった。

小田原市内でも住環境が良いエリアと、住宅が密集しているエリアがある。密集しているエリアではなかなか二世帯住宅は作れない。

木村委員

郊外の、昔から百姓をやっている土地があるところは可能だが、なかなか難しいところも多い。

事務局

空き家対策をどうするかという問題もある。いない人がかなりいるので、権利関係で、難しい問題ではある。

委員長

単独世帯が増えるので、敷地分割のニーズが増え、100㎡の家でも大きすぎる、30㎡ぐらいでいいという声もある。どんどん町のグレードが落ちてしまう。ニーズもあるので、難しいところ。

副委員長

今住んでいるところは、だいたい戸建ては50坪、ある程度のエリアは開発のときも最低50坪、165㎡以上で建てている。一回出て取り壊して建替えとなると、皆半分に割ってしまう。それが自治会でも問題になり、地域で協定を作り禁止したらどうかという話も出ているが、そうすると若い人が買えない。半分にすれば手ごろになるので、若い人が買って入ってくれるのではとなる。しかし、街並みが変わっていくところに抵抗感を持つ人もいる。街づくりの上で難しい問題になっている。

木村委員

子どもがいるときは一部屋ずつ必要だが、子どもが出て行ったあとは、夫婦二人では家が大きすぎる。建替えるなら小さい家でもいいとなる。

東京からUターンで戻ってきて25年経つが、当時はバブルの最盛期で土地も高く、50坪程度。しかし、後の維持が大変。売ってしまってアパートに入るかという話にもなる。

そうすると人口を定着させるのはなかなか難しい。

事務局

ターゲットの世代を絞らないといけない。若い世代には来てもらいたいがなかなか難しい。

神馬委員

ライフスタイルの話だが、最近農業をする中高年は増えている。自分も横浜出身で小田原に来たが、小田原は中途半端な位置だと感じた。

観光で来てもらうのも大切だが、毎日暮らす人の幸福度が追求されなくてはいけない。教育や保育、医療、交通の便も積み重なると負担になる。小田原の中でも格差がある。毎日暮らす人と観光の戦略は別なので、難しい。農業で魅力を出していくのはよいと思う。

事務局	資料6にみかん農園プロジェクトが載っている。県の補助金を受け、去年やったが、耕作放棄地を開拓し、ミカンの木を40本植えて、3年後くらいに収穫する。シニア世代の多くの方々に集まってもらっている。中には横浜、川崎、東京から来ている方もいる。後はシニア世代、または若い世代を対象としてもよいが、ちょっと来れる田舎体験もよい。農業でも漁業でもよいが、やってみてはどうかとして始まったのがこの事業。小田原には自然がたくさんあるので、材料にしていけないと人は来ない。
大島委員	農業に目覚めるのは、シニアが多い。ただ、地域の田んぼを借り切って田植え体験をやっているが大変好評。若いお母さんたちが子どもにそういう体験をさせたいというニーズはある。
神馬委員	農業は勝手に農地が買えない、百姓になれないという難しい法律があるらしいが、ものが作れる土地であることは非常に強みだと思う。週末に来て作業をするというのもいいが、脱サラして農業をしたい人が住みやすいところであるとよいと思う。
木村委員	小田原は家庭菜園が多い。他所から来て家庭菜園をやる人が、草を刈ってそのままにしたり、ごみの集積所に出す際に上限である二袋以上を出してしまうなど、地元の人からクレームを受けることがある。百姓同士は、お互いに田んぼの手伝い等のやりくりをしている。今企業は買えるようになったが、個人でも可能になると、田んぼもできるようになると思う。
事務局	農地法の関係でできない。
近藤委員	企業は農業経営基盤強化促進法というものがあり、法人格があれば買える。個人は、新規就農したい場合は、地元の農家のところで2年くらい働き、地域の農業委員に推薦状をもらう等という手続きを踏むと、1年ごとに借りることができ、3年くらいやると5年のスパンに変えられる等、割と厳しい。
委員長	小田原は、農業生産額はどのぐらいか。
木村委員	自分たちで食べ、親戚に配る程度が多いのでは。
委員長	みかんもそんなに出していないか。
事務局	自活している人もいる。特定のブランドだけでは食べていけないので、何十種類を二か月おきぐらいに作っている人もいる。
木村委員	農業にしても中途半端なところはある。自分たちで食べる米と親戚に分けるくらいで、それを売るというのはそんなに多くないと思う。
委員長	一番生産額が多い農家でどの程度か。
近藤委員	キウイやお茶は結構いい。年間で3000万円くらいの売り上げになる。
委員長	都市部の農業は強い。農業生産額の一割は都市農業。本格的に専業農家で商売しようと思ったら土地の問題さえクリアできればやれる。青森の農家などに比べると消費地に近いので、競争率が高い。私も、小田原の人からみかんをもらったことがあるが、家族も喜んで食べた。商品価値は高いと思う。

農地を集約して雇用を考えるか、家庭菜園的な農業で考えるかによって産業政策は変わってくる。千葉にしてもあれだけ農業が強いので、潜在的には家庭菜園ではもったいない。本当はやる気になればやれるが、そこまでやらなくても食べていける、相続さえクリアすればとなるとなかなかそこまでには考えが至らない。

- 木村委員 相続で田んぼを持ってかれ、最終的にはそこを宅地にしたりする。
- 委員長 今はそれを宅地にしても売れない。考えないといけない。
- 高橋委員 50歳代、60歳代くらいの人だと、土日で世話をするという人もいるが、若い人はノウハウも分からないし、なかなか定着しない。自然の変化に対応しないといけないが、仕事が忙しいと難しい。
自分たちが行けるまでは、シルバー人材センターの方等に協力してもらい、収穫できた時の成功体験をし、少しずつ興味が湧いて、農業の世界に入ってくるというような仕組みに補助をするのはどうか。
- 事務局 生業としてではなく、生きがいとしてやるか、それとも両方でやるか。
- 木村委員 家庭菜園も、収穫できたら毎日同じ食材となってしまう。それを市場に出せればよいが。
- 委員長 小田原は、公立の保育園はあるか。資料4には出ていない。
- 木村委員 今は何園か。
- 事務局 今は6園。1園は休止中。民間は25園。
- 委員長 どこの市もそうだが、保育料は同じだが、公立の分だけ職員を加配していたりすることがある。
加配とは職員が多かったり、同じ認可保育園だが、補助金の使い方が公立の保育園だけ手厚かったりすることはあるか。
- 事務局 今そこまではできてないのではないか。
- 委員長 まったく同じなのか。
- 事務局 今うちの公立保育所は正規の保育士が6割ぐらい。あとは全て臨時職員。臨時職員にも段階があり、延長保育など専任としてもってもらっている。正規をすべて抱えることはできていない。以前は、正規の保育士ばかりいた。今は民間でも同じだと思うが。
- 委員長 同じ認可保育園で市からの財政措置に差があるかどうかは検証してもらいたい。
確かに今まで聞いたときも、公立だが非正規が多かった。この辺の風土として公立でも割と厳しく財政措置をしている可能性はあるかもしれない。
国保料は、資料を見ると分かるが、一番典型的なのは藤沢市。国保料が非常に高い。
- 副委員長 茅ヶ崎や三浦も同じ。逆に税金で多くまかなっているのは、秦野や座間など。小田原は、厚木などの次に高い。つまり医療費が非常にかかっている。

事務局	<p>国保に入っている人が、個人で負担するか、行政が負担するかはわからない。負担の仕方は、一般会計から繰り入れ、税金を投入し、保険料を安くするか。しかし、医療費は高い。それもどのくらいの層が多いのかを今分析している。一番は50歳代くらい。忙しくて検査に行けていない人が重い病気になってしまうとどんどん医療費がかかる。その人たちに特定健診などをどう受けてもらうか。この問題はお金を投入するのではなく、医療費をいかに抑えるか。</p>
委員長	<p>国保ベースでいくと医療費一人あたりは高いのか。</p>
事務局	<p>高いと思われる。原因は、脳血管疾患が、他と大差で1位だったこと。しかし、ここで5位くらいに下がった。原因は分析しないといけないが、それまでは塩分の取りすぎと言われていた。しかし、運動不足も要因になる可能性がある。食生活と運動はセットでやらないといけない。今福祉健康部で進めている。団塊の世代が後期高齢者になるので、国保から人数が減っていく。一時的には減るが、実際は減らない。</p> <p>50歳代から手当をして、医療にかからない施策をしていかないといけない。国保だけの問題ではない。</p>
委員長	<p>医療施設は充実しているか。</p>
事務局	<p>市立病院がある。病床数は、オーバーしているが。足柄上病院はあるが、県との関係もある。県が足柄上病院を廃止するとなくなったときに、山北から小田原まで来るのは難しい。</p> <p>先ほどのコンパクトシティと違い、病院だけを小田原でということではなく、遠くに住んでいる方はこちらに来てもらわなければ、今の状態は維持できない。集約するしかないのでは。</p> <p>国保も一般会計から10数億円の繰り出し金を出している。病院に対しては、13億円程を出している。</p>
委員長	<p>市のイメージとしては、医療施設は優れているが、医療費は少ないのが一番の理想だがなかなか難しい。</p>
大島委員	<p>県の未病の取組などはまさにこれとリンクすると思うが、効果の測定等はどうか。</p>
事務局	<p>効果は図れないかもしれない。単純に言うと医療費を減らすことだが。問題は、塩分をどう採っているのか。</p> <p>脳血管疾患を減らし、医療費を減らすため、今年度は、食生活を見直すことをテーマに、事業を実施する。</p> <p>小田原市内で、脳血管疾患で亡くなる方は、人口10万人のうち年間100人以上が続いていた。県内レベルの平均は90人程で、全国平均は70人くらい。ここでようやく90人程になり、5位くらいにはなったが、全国平均くらいまでは下げたい。そのためにどうするか考えないとどんどん医療費は増えていってしまう。</p>
委員長	<p>健康づくりを進めるのは市のイメージ的にもよいこと。どこが音頭をとるかはともかく、広い意味での行革の関連からしっかりやってほしい。</p> <p>前回説明した骨子案を確認したほうがよいか。</p>
事務局	<p>前回の資料2になるが、前回の議論では、狭い意味での行革関係の話をしたが、今回は、前回の質疑を踏まえ、広い意味で、街づくりや健康づくりなどに関係するような論点も含めて議論をした。</p> <p>骨子案の項目が資料2の1、2ページに示されている。</p>

課題として、人口減少社会の到来、社会保障費の増大、インフラの老朽化、厳しさを増す財政状況、安心安全の生活を支える社会基盤整備に、行政サービス低下の懸念があげられており、これを打破していくために、持続可能な行財政運営の確立、市民ニーズに即した行政サービスの質の向上、市民との共創による行政運営の推進が大きな方向性となっている。

基本理念としては、将来を支える行財政運営、おだわら TRY プランの着実な進行のための取組を進め、当該プラン後期基本計画の実現を支える行革面での計画、量の改革と質の改革。この二つの取組みが今回の行革の大きな流れである。

抽象的には括れていると思う。大きい基本理念と必要性に関する認識としては、今までの資料、現在の方針でよろしいか。

(※他委員から異論なし)

今後もこれに即して議論を進めていきたい。
議題1は以上とする。

(2) その他
意見なし

(3) その他

事務局

今後の進め方についてご提案がある。中間とりまとめを5月12日に予定しているが、そのとき今お話しいただいた形での答申の骨子についてご意見いただきたい。

また、意見をいただきたい懸案事項として、受益と負担の考え方、適応範囲はどこまでかといったことについて意見をいただきたい。

それについては、次回までに資料を用意し、説明したい。

受益と負担の原則として、こうあるべきだという考え方が内部にはある。使用料であれば50%は負担していただくなど。しかし、本当に一律それでよいのかという問題もある。し尿処理、ごみ処理の問題もある。ごみ処理は、一枚12円で買ってもらっている。ただ、一袋にゴミは10キロぐらい入る。そこに300円以上の処理費がかかっている。その半分の150円を負担してもらおうという話ではない。また、し尿について見直しの基準が今までなかったもので、定期的に見直していかないといけないか。

いろいろな種類がある。どこかの会議室を借りるのに、50%負担してもらおうと、すごく料金が上がる。手数料についても、住民票1枚300円だが、人件費を含めればいくらかかっているのか。一律何%でよいのか、分野別に分けるのか、利用者に全て払ってもらおうのか、そこがよいのか悪いのか、議論いただきたい。

特定の人が使うときはそれなりの負担をいただきたい。そのそれなりが何%なのか等について意見をいただきたい。

委員長

まず原理的なところをどう考えるか皆さんに率直なご意見をもらえれば。最終的にどうするかは議会の問題もあるし、国政全体で言うと、今の消費税引き上げが見送られるかという議論もある。一方で、受益者負担ということでは、本日議論したように医療費や子育てに関して大幅軽減という方向に進む中で、他は厳しくすることの市の中のバランスをどう考えるのかという部分もあり、非常に難しい問題。まずは、原理的な問題で皆さんがどう考えるか伺いたい。